

液化石油ガス規格委員会  
平成 20 年度第 2 回書面投票 決議事項の確認

議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
1	<p>議案：液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ技術基準（KHKS0712）改正案 資料番号：資料 12-① 決議の要件：委員の数(18 名)の 5 分の 4 以上の投票(15 名以上)があり(規格委員会規程第 20 条第 3 項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の 3 分の 2 以上の賛成(12 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項(1))</p>	委員 18 名 全員の 賛成により 可決
2	<p>議案：金属フレキシブルホース（接続金具を含む。）技術基準（KHKS0715）改正案 資料番号：資料 12-② 決議の要件：委員の数(18 名)の 5 分の 4 以上の投票(15 名以上)があり(規格委員会規程第 20 条第 3 項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の 3 分の 2 以上の賛成(12 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項(1))</p>	委員 18 名 全員の 賛成により 可決
3	<p>議案：ホースバンド技術基準（KHKS0716）改正案 資料番号：資料 12-③ 決議の要件：委員の数(18 名)の 5 分の 4 以上の投票(15 名以上)があり(規格委員会規程第 20 条第 3 項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の 3 分の 2 以上の賛成(12 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項(1))</p>	委員 18 名 全員の 賛成により 可決
4	<p>議案：液化石油ガス用屋内両端迅速継手付低圧ゴム管及び液化石油ガス用屋内両端迅速継手付塩化ビニルホース技術基準（KHKS0717）改正案 資料番号：資料 12-④ 決議の要件：委員の数(18 名)の 5 分の 4 以上の投票(15 名以上)があり(規格委員会規程第 20 条第 3 項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の 3 分の 2 以上の賛成(12 名以上)があった場合(規格委員会規程第 20 条第 6 項(1))</p>	委員 18 名 全員の 賛成により 可決

5	<p>議案：液化石油ガス用ガス放出防止器技術基準（KHKS0719）改正案  資料番号：資料 12-⑤  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決
6	<p>議案：液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準（KHKS0720）改正案  資料番号：資料 12-⑥  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決
7	<p>議案：液化石油ガス用安全アダプター技術基準（KHKS0722）改正案  資料番号：資料 12-⑦  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決
8	<p>議案：液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置技術基準（KHKS0723）改正案  資料番号：資料 12-⑧  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決
9	<p>議案：液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）技術基準（KHKS0727）改正案  資料番号：資料 12-⑨  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決

10	<p>議案：液化石油ガス（屋内用）迅速継手技術基準（KHKS0710）の廃止  資料番号：資料 13-②  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決
11	<p>議案：小口径ホース用迅速継手技術基準（KHKS0725）の廃止  資料番号：資料 13-①  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決
12	<p>議案：液化石油ガス屋内用低圧塩化ビニルホース技術基準(KHKS0711)の廃止  資料番号：資料 13-③  決議の要件：委員の数(18名)の5分の4以上の投票(15名以上)があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2以上の賛成(12名以上)があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18名 全員の 賛成により 可決